

— 県指定文化財 —

◆ 野木神社本殿、拝殿 2棟^{つきたり} (附、棟札3点)



①



③

「野木宮由来」によれば、野木神社の主祭神は菟道稚郎子尊(うじのわきいらつこのみこと)で、仁徳天皇の代に磁城奈良別君(じきならわけのみみ)が下野国国造の時、山城国菟道の聖廟(せいびょう)を下野国笠懸の台手箱(たいてばこ)の地に祠(ほこら)を建てて祀り、延暦年間(782〜806)、坂上田村麻呂東征の時、野木宮に祈ったおかげで勝つことができ、そのお礼にその祠を現在の場所へ移し祀ったとされています。台手箱は煉瓦窯付近。

鎌倉幕府を開いた源頼朝は、寿永2年(1183)、野木宮合戦で勝利した後、野木を含む下野国寒川郡を神社へ領地として寄進しました。



②

慶長5年(1600)、徳川家康による会津上杉景勝征伐の際、野木宮では社領15石を家康から寄進され、その後、古河藩主代々の尊崇を得ていました。

しかし、江戸時代の文化3年(1806)、神事の夜に拝殿から出火し、堂社すべてが焼失。2年後、新野木町十一屋武左衛門がスポンサーとなり再建を開始。普請は遅々として進まず、文政2年(1819)、古河藩主土井大炊頭利厚の莫大な寄進により普請は本格化し、本殿・拝殿・玉垣(たまがき)にいたるまで造営、文政4年(1821)10月完成。再建年代は棟札から文政2年の建立です。それはちょうど、今から200年前となります。

では、具体的に野木神社はどんな建造物なのでしょうか。

本殿は三間社流れ造(さんげんしゃながれづくり)で、身舎(もや)、(母屋)が桁行(けたゆき)3間×梁間(はりま)2間で、正面に間口一杯を吹き放した1間向拜(こうはい)が付きます。内部は、桁行中央1間と桁行後方1間で境界(けっかい)を設け、中心にご神体が鎮座(ちんざ)します。

本殿の身舎側柱から前方へ大きく迫り出す構造や、3重虹梁(こうりょう)・3重支輪(しりん)・墓股(かえるまた)などの中に、華麗な彫刻を盛り込む独特な形式で希少です。また、3代目磯邊儀兵衛敬信(いそべぎへいたかのぶ)による迫真的な細密な素木(そぼく)彫刻もあり、江

戸期、関東一円で卓越した技を競い合う多くの彫工たちが、建造物と彫刻を融合させた装飾意匠で、技巧的な彫刻の発展過程を示す社寺建築の一つとして価値が高いです。

拝殿は桁行5間、梁間3間で、正面中央に、脇間(わきま)の3間分に匹敵する広い1間の向拜を設け、正面と両側面に切目縁(きりめえん)を廻す。屋根は入母屋(いりもや)造、銅板葺(どうばんぶき)、妻飾りは虹梁・大瓶束(たいへいづか)(結綿付)で、両脇に笈形(おいがた)を添えています。

拝殿は、本殿と相対的に簡素な造りではあるが、中央は5.5mに及ぶ広い向拜を1間として、向拜柱上に変形出三斗組(へんけいでみつとぐみ)を載せ、中備(なかぞなえ)は上州花輪産石原常八主信(いしはらつねはちもとのぶ)作の長大な昇り龍(のぼりりゅう)と二頭の降り龍(くだりりゅう)を目抜き位置に据えます。また、全体を疎ら垂木(まばらだるき)としながらも、向拜部のみは、1本置きに2本を束ね、軽快な変化を付けた吹寄せの意匠は斬新です。



↑境内に群生する二輪草



①本殿 ②本殿妻飾 ③本殿(東側から) ④拝殿(正面から)

追加指定された文化財にはこれ以外に附(ついたり)として、棟札3点があります。

本殿の棟札は高さ98cm、上幅20.5cm、下幅19cm。表面に「奉封野木宮正一位大明神本社大願主従四位古河侍従源朝臣利厚武運長久」、裏面に「文政二己卯歳八月十九日上棟、宮大工棟梁三村和泉」とあり、本殿には棟梁三村和泉の名が見え、拝殿には棟梁田口伊平次との名が確認できず。これにより、本殿と拝殿ともに、文政2年に上棟式が行われたことが分かります。

そして、平成31年3月、栃木県教育委員会では野木神社の本殿1棟、拝殿1棟、附として棟札3点を、栃木県指定文化財有形文化財建造物の部に指定しました。



⑤



⑥



⑦

⑤棟札 ⑥龍の彫刻の裏側「彫工 上州花輪産 石原常八主信 工之」の記載 ⑦拝殿の龍の彫刻

—町指定文化財—

ほうとくじほんぞんもくぞうあみだによらいりゅうぞう ◆法得寺本尊木造阿弥陀如来立像

法得寺は野木町佐川野にあり、浄土真宗西本願寺派に属し、親鸞の弟子性信坊普濟(しょうしんぼうふさい)の開山によると伝えられています。

この像は、法得寺の本尊として安置された像高98cmの木造阿弥陀如来立像です。着衣は下から褌衫(へんさん)、裙(くん)、覆肩衣(ふげんえ)、袈裟(けさ)を着けています。右腕を大きく曲げ、左腕は垂下させ、やや前方に向けて曲げる来迎印(らいごういん)を結んでいます。光背(こうはい)・台座(だいざ)は失っています。像はカヤ材でできた寄木造りの漆箔像で、肉髻珠(につけいしゆ)、白毫(びやくごう)、玉眼(ぎよくがん)には水晶が入っています。傷みと劣化が激しく、平成3年度保存修理を施しました。一旦解体し、根本的な修理を行い、色調は古色(こしよく)仕上げ、光背と台座は新調しました。解体の際、体幹部の前面に墨書銘(ぼくしよめい)を確認し



ました。墨書は粗野な感じがします。

この像は、頭部の両頬から顎にかけて肉づきもよく、張りのある明快な表現。衣の襞(ひだ)は全体的に線條化、複雑化の傾向を見せやや煩雑です。腹前から膝前の衣文構成は、腹前に並行した弧線を重ね、下半身には湾曲して垂下する襞を左右対照に配するなど、鎌倉時代に活躍した快慶(かいけい)の作風です。これは世に「安阿弥陀様」(あんなみよう)と呼ばれ、後世まで影響を与えた作風で、この像も安阿弥陀様の作、美作の尊像であります。製作年代は鎌倉時代中期から後期、13世紀中葉から14世紀前葉と考えられます。

野木町で阿弥陀如来像は8軀確認できますが、安阿弥陀様の作は本像のみです。近隣の市町に類例を求めても安阿弥陀様のものは見られません。足利市の真教寺に像高98cmの木造阿弥陀如来立像があります。快慶作の三尺阿弥陀像で、檜材の寄木造り。正に安阿弥陀様の木像で、栃木県指定文化財となっています。

以上のことから、この法得寺本尊木造阿弥陀如来立像は野木町指定文化財(有形文化財、彫刻の部)に追加指定されました。

ほうとくじどうぞうやくしによらいりゅうぞう ◆法得寺銅造薬師如来立像 (伝、阿弥陀如来立像)

長い間、法得寺に銅造の阿弥陀如来立像が伝来していましたが、でも、よく観察すると、左手に薬壺(やつこ)を持つていることなどからも、この像は「薬師如来立像」です。

この像も法得寺にありま

す。着衣は上から、袈裟、覆肩衣、裙を着けます。両腕は大きく曲げ、左手には薬壺、右手は指が欠けています。背面には柄(ぼぞ)が2か所ありましたが、後に潰して磨き上げています。光背はなく、台座は蓮華座(れんげざ)、反花座(かえりばなざ)です。総高11cm(台座含む)、像高9cm。台座とともに銅像の一铸仕上げ。像内は空洞で、胸部・裙の正面中央部・左上腕部・右袖前部など各所に铸損じがあります。よく観察しても鍍金が見られないことから金銅製とはなりません。全体的に摩滅が激しく、全身の凹部に



は褐色の土が付着していることから、ある時期、土の中にあつた可能性もあります。

この像は、頭体部のバランスは仕様面から側面にかけてともに良いことから、鎌倉時代後期から南北朝期、13世紀後半から14世紀頃の製作と考えられます。そして、この像には、法得寺第10世空山法師が石山法難(1570〜1580)の際の守り本尊との伝承があります。石山法難とは、織田信長による石山合戦のことで、顕如側についた民衆たちの守り本尊との言い伝えもあります。

野木町では薬師如来像は2軀確認できますが、銅造は本像のみです。小山市では約20軀ほど確認できますが、すべて木造で銅造は見られません。栃木市藤岡町の願成寺にあった金銅薬師如来立像は法得寺の銅造と類似します。像高21cmで、顔の彫りが深く、鼻や口が比較的大きい直立不動の金銅仏です。これは栃木市指定文化財となっています。

以上のことから、この法得寺銅造薬師如来立像(伝、阿弥陀如来立像)は野木町指定文化財(有形文化財、工芸品の部)に追加指定されました。